

明 細 書

発明の名称：

光ファイバケーブルおよび光ファイバケーブル敷設方法

技術分野

[0001] 本発明は、屋内敷設時に目立ちにくい光ファイバケーブル等に関するものである。

背景技術

[0002] 通常、光ファイバケーブルを屋内に引き込む際には、インドアケーブルが使用される。インドアケーブルを室内の光回線終端装置に接続し、LANケーブル等によって各光利用機器に接続される。

[0003] このような光ファイバケーブルとしては、例えば、テンションメンバと、テンションメンバ間に設けられた光ファイバ心線と、これらを一括して包む外被とを有し、外被の外周に長手方向に沿って1箇所以上のケーブルシースノッチが設けられた光ファイバケーブルがある（特許文献1）。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特開2008-65038号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] しかし、インドアケーブルを室内に敷設すると、インドアケーブルが目立ち、室内の美観を損ねる恐れがある。また、光コードなどを用いて室内に敷設する場合には、この光コードとインドアケーブルとを接続する必要がある。

[0006] 本発明は、このような問題に鑑みてなされたもので、室内の美観を損なわず、かつ、敷設作業性にも優れる光ファイバケーブル等を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

- [0007] 前述した目的を達するために第1の発明は、光ファイバ心線と、長手方向に垂直な断面において、前記光ファイバ心線の両側方に設けられるテンションメンバと、前記テンションメンバおよび前記光ファイバ心線を覆うように設けられる第1の外被と、を具備し、前記光ファイバ心線は、透明部材で被覆されていることを特徴とする光ファイバケーブルである。
- [0008] 前記透明部材は、JIS K 7361-1で規定される全光線透過率が60%以上であることが望ましい。
- [0009] 前記第1の外被によって、インドアケーブルが構成され、前記インドアケーブルと、前記インドアケーブルの側方に配置される支持線とを覆うように設けられる第2の外被によって、前記インドアケーブルを内蔵したドロップケーブルが構成されてもよい。
- [0010] 前記第1の外被のサイズが、1.6mm×2.0mmであって、前記透明部材の外径は0.9mmであり、前記テンションメンバは、直径が0.25mm～0.3mmの鋼線またはポリパラフェニレンベンゾビスオキサゾール繊維強化プラスチック製であってもよい。
- [0011] 前記テンションメンバの断面形状は略長方形であり、前記テンションメンバが、前記テンションメンバの長辺側で前記光ファイバ心線を挟みこむように配置されてもよい。
- [0012] 前記透明部材の長手方向に垂直な断面における少なくとも一部に、平坦部が形成されてもよい。
- [0013] 前記透明部材を除去した前記光ファイバ心線の外径は0.25mmであってもよい。
- [0014] 第1の発明によれば、光ファイバ心線が透明部材で被覆されているため、室内に配線した際に、美観を損ねにくい。例えば、光ファイバ心線は、光ファイバ心線同士の識別や、視認性を高めるために、着色心線が用いられるが、本発明では、あえて、着色をなくして、透明部材で光ファイバ心線を被覆したものである。したがって、光ファイバ心線が、透明部材と透明なガラス

素線および樹脂被覆で構成されるため、光ファイバ心線が目立つことがない。
。

[0015] 特に、全光線透過率が60%以上であれば、その効果が大きい。

[0016] また、透明部材で被覆された光ファイバ心線のみを取り出し室内に配線することで、光ファイバ心線と、外被を含むインドアケーブル等との接続を省略することができる。

[0017] また、さらに、光ファイバ心線を含むインドアケーブルを内蔵するドロップケーブルを構成することで、ドロップケーブルとインドアケーブルの接続部も省略することができる。

[0018] ここで、前述した様に、従来は、視認性を高めるために光ファイバ心線の最外周には着色がなされていたが、本発明では、全体が透明であるため、作業時の視認性が劣る恐れがある。そこで、光ファイバ心線径を太くすること視認性をたかめ、作業性を向上することができる。また光ファイバ心線径を太くすることによって機械特性も向上するため、光ファイバ心線を配線する作業において好適である。例えば、外径を0.9mmとすることで、作業性および機械特性が向上し、従来使用されていた光接続部材等を利用することもできる。

[0019] 一方、外被のサイズが、1.6mm×2.0mmの場合、透明部材で被覆した光ファイバ心線の外径が従来よりも大きくなるため、テンションメンバの配置が困難となる。そこで、本発明では、テンションメンバの外径を小さくし、かつ、従来と同様の許容張力を得るために、テンションメンバを、直径が0.25mm～0.3mmの鋼線またはポリパラフェニレンベンゾビスオキサゾール繊維強化プラスチック製とすることもできる。このようにすることで、従来と同等の外被のサイズおよび許容張力を確保しつつ、透明部材を有する光ファイバ心線を適用することが可能となる。

[0020] また、テンションメンバの長手方向に垂直な断面形状を略長方形として、テンションメンバの長辺側で光ファイバ心線を挟みこむように配置することにより、テンションメンバの断面積を大きくすることができるため、前述と

同様の効果を得る他、ケーブルの曲げ剛性が増加し、管路内への押し込み通線が容易となる。

[0021] 透明部材の長手方向に垂直な断面における少なくとも一部に、平坦部が形成されれば、壁等に接着する作業が容易となる。

[0022] また、透明部材を除去した後の光ファイバ心線径が0.25mmであれば、従来の光コネクタ等を利用することも可能である。

[0023] 第2の発明は、インドアケーブルと、光ファイバ心線と、を用い、前記インドアケーブルは、前記光ファイバ心線を内蔵し、長手方向に垂直な断面において、前記光ファイバ心線の両側方に設けられるテンションメンバと、前記テンションメンバおよび前記光ファイバ心線を覆うように設けられる第1の外被と、を具備し、前記光ファイバ心線は、透明部材で被覆されており、建屋の屋外から屋内に貫通する部位にインドアケーブルを配設し、前記建屋の屋内において、前記インドアケーブルの第1の外被および前記テンションメンバを除去し、前記光ファイバ心線を取り出し、前記光ファイバ心線を光回線終端装置に接続することを特徴とする光ファイバケーブル敷設方法である。

[0024] 前記インドアケーブルを内蔵し、長手方向に垂直な断面において、前記インドアケーブルと、前記インドアケーブルの側方に配置される支持線とを覆うように設けられる第2の外被を具備するドロップケーブルを用い、前記建屋の屋外において、前記ドロップケーブルの前記第2の外被および前記支持線を除去し、前記インドアケーブルを取り出して、取り出された前記インドアケーブルを配設してもよい。

[0025] 第2の発明によれば、室内の光ファイバ心線が透明であるため、室内の美観を損ねることがない。また、光ファイバ心線とインドアケーブルの接続部を削減することができる。さらに、ドロップケーブルがインドアケーブルを内蔵すれば、インドアケーブルとドロップケーブルとの接続部も削減することができる。

発明の効果

[0026] 本発明によれば、室内の美観を損なわず、かつ、敷設作業性にも優れる光ファイバケーブル等を提供することができる。

図面の簡単な説明

[0027] [図1]光ファイバケーブル1の断面図。

[図2]光ファイバケーブル敷設方法20を示す概念図。

[図3]光ファイバケーブル1aの断面図。

[図4]光ファイバケーブル1bの断面図。

[図5]光ファイバケーブル1cの断面図。

[図6(a)]光ファイバケーブル1dの断面図。

[図6(b)]光ファイバケーブル1eの断面図。

発明を実施するための形態

[0028] 以下、図面を参照しながら、本発明の実施形態について説明する。図1は、光ファイバケーブル1の断面図である。光ファイバケーブル1は、光ファイバ心線3、テンションメンバ7、外被11等により構成される。

[0029] 光ファイバ心線3およびテンションメンバ7は、外被11によって一体化される。外被11は、例えば難燃性や低摩擦性、耐候性を付与したポリオレフィン材料を適用することができる。

[0030] 光ファイバ心線3の、外被11の上下面（テンションメンバ7の併設方向とは垂直な方向の外周面）には、互いに対向する位置にノッチ9が形成される。上下のノッチ9から、ケーブル分割工具やニッパなどによって外被11を破断させると、内部の光ファイバ心線3（透明部材5）を、テンションメンバ7および外被11から分離して取り出すことができる。すなわち、透明部材5と外被11とは密着していない。

[0031] 光ファイバ心線3は、ガラス素線および樹脂被覆部からなり、さらにその外周部は、透明部材5で被覆される。透明部材5を除く光ファイバ心線3としては、例えば0.25mm径の従来の光ファイバ心線を適用することができる。このようにすることで、光ファイバ心線3を取り出した後、必要に応じて透明部材5のみを除去すれば、従来の光ファイバ心線として取り扱うこ

とができる。

[0032] 透明部材 5 は、例えば、PVC、スチレンエラストマー、フッ素ゴム、シリコンゴム、ポリカーボネート、ナイロン、ウレタン、ポリエステルエラストマー、低分子ポリエチレン等の熱可塑性樹脂やウレタンアクリレートなどの紫外線硬化樹脂を適用可能である。透明部材 5 は、JIS K 7361-1 で規定される全光線透過率が 60% 以上であることが望ましい。全光線透過率が 60% 未満であると、光ファイバ心線 3（透明部材 5）の色味が強くなり、目立つためである。なお、さらに望ましくは、透明部材 5 の全光線透過率を 80% 以上とする。

[0033] 光ファイバ心線 3（透明部材 5）の外径は、例えば、0.5 mm または 0.9 mm とすることが望ましい。外径が 0.5 mm または 0.9 mm であれば、従来の光ファイバに利用されるコネクタ等を利用することもできる。なお、光ファイバ心線 3 は全て透明材料で構成されるため、従来使用されている光ファイバ心線（外周に着色層がある）と比較して、視認性が悪いため、作業性が悪くなる。また光ファイバ心線 3 の外径は 0.25 mm であるため、機械強度が弱く、慎重に配線する必要がある。したがって、本発明では、より外径の大きな 0.9 mm とすることが望ましい。また、必要に応じて、0.9 mm 以上の外径とすることもできる。

[0034] 光ファイバ心線 3 の両側方には、光ファイバ心線 3 に対して離間して、一対のテンションメンバ 7 が設けられる。テンションメンバ 7 は、従来から使用されている亜鉛メッキ鋼線、PEN や PET などのモノフィラメント、アラミド繊維、ガラス繊維、PBO（ポリパラフェニレンベンゾビスオキサゾール）繊維等による繊維補強プラスチックなどを用いることができる。

[0035] ここで、図 1 に示すように、光ファイバケーブル 1 は、一般的に使用されるインドアケーブルと同様のサイズおよび形状とすることが望ましい。すなわち、外被 11 のサイズは、2.0 mm × 3.1 mm や 1.6 mm × 2.0 mm とすることが望ましい。このようにすることで、従来から使用されるコネクタや把持部材をそのまま使用することができる。

- [0036] 光ファイバケーブル1のサイズが、1.6mm×2.0mmの場合には、透明部材5の外径を0.9mmとすると、0.5mm径のテンションメンバ7を配置することが困難となる。この場合には、テンションメンバ7の外径は0.25mm～0.3mm程度とすることが望ましい。この際のテンションメンバ7の材質としては、鋼線またはPBO繊維強化プラスチック製とすることで、従来と同様の許容張力を確保することができる。
- [0037] このように、本発明では、光ファイバ心線3（透明部材5）を大きくして作業性を確保するために、テンションメンバ7の外径を、光ファイバ心線3（透明部材5）よりも小さくすることが望ましい。
- [0038] 次に、光ファイバケーブル1を用いた光ファイバケーブル敷設方法について説明する。図2は、光ファイバケーブル敷設方法20を示す概念図である。屋外において、建屋の光キャビネット19まではドロップケーブルが用いられ（図中A）、光キャビネット19において、ドロップケーブルとインドアケーブルが接続される。インドアケーブルは、建屋の屋外から屋内の光コンセント13まで敷設される（図中B）。光コンセント13から光回線終端装置15まで（図中C）は、透明部材5を有する光ファイバ心線3が敷設される。なお、光回線終端装置15から先は、LANケーブル等によってパソコンなどの光利用機器17に接続される。
- [0039] 本実施形態においては、光キャビネット19から光回線終端装置15までの間（図中B、C）に光ファイバケーブル1を適用することができる。この場合、まず、光ファイバケーブル1（インドアケーブル）をドロップケーブルと接続し、壁内に敷設する。光コンセント13においては、光ファイバケーブル1の外被11およびテンションメンバ7を除去して、透明部材5を露出させて、透明部材5を有する光ファイバ心線3を取り出す。さらに、光ファイバ心線3を光回線終端装置15まで配線して接続する。以上により、敷設作業が完了する。
- [0040] 本発明では、従来のように、インドアケーブルを直接光回線終端装置15まで敷設しないため、インドアケーブルが室内に配線されることがない。こ

のため、室内の美観を損ねることが無い。また、光ファイバ心線3は、透明部材5で被覆されているため、室内でも目立つことがない。

[0041] このように、本実施形態によれば、室内にはインドアケーブル等が露出せず、光ファイバ心線3も透明部材5で覆われるため、室内の美観を損ねることがない。また、光コンセント13において、インドアケーブル同士等の接続や、インドアケーブルと光ファイバ心線との接続部を設ける必要がないため、敷設作業性にも優れる。

[0042] なお、従来、光ファイバ心線3のみが室内に露出するように光ファイバケーブルが敷設されることは考慮されておらず、インドアケーブルやLANケーブルなどが用いられていた。これに対し、本発明では、室内の光回線終端装置15までの間を、光ファイバ心線3のみで構成した点が従来に無い新規な発想である。

また、仮に光ファイバ心線3のみで室内の配線を行ったとしても、従来の着色心線では美観を損ね、慎重に配線する必要があったところ、透明部材5を用いたため、目立つことがなく、機械的強度が向上する。また、透明部材5によって、光ファイバ心線3の外径を大きくしたため、視認性や取り扱い性にも優れる。

[0043] また、このような光ファイバ心線3をインドアケーブルに内蔵したため、インドアケーブルと光ファイバ心線3との接続部が不要となる。このため、敷設時の接続作業を省略することもできる。また、光コンセント13は、単にインドアケーブルおよび心線を把持できればよいから、従来のコネクタ等を収容するものと比較して小型化することができる。このため、室内の美観をさらに向上させることができる。

[0044] なお、壁内へ光ファイバ心線3を敷設することは困難であるため、図中B、Cの全てを光ファイバ心線3のみで構成することはできない。したがって、壁内については、インドアケーブル（またはドロップケーブル）を用いる必要がある。このため、従来は、インドアケーブルがそのまま室内でも敷設されていた。本発明は、透明部材5で被覆した光ファイバ心線3をインドア

ケーブルに内蔵することで、敷設作業性および美観保持性を両立させることができる。

[0045] 次に、第2の実施の形態について説明する。図3は、光ファイバケーブル1aを示す図である。なお、以下の説明において、光ファイバケーブル1等と同一の機能を奏する構成については、図1等と同一の符号を付し、重複する説明を省略する。

[0046] 光ファイバケーブル1aは、光ファイバケーブル1とほぼ同様の構成であるが、支持線21を有する点で異なる。光ファイバ心線3が設けられるケーブル部には、支持線部が連結される。支持線部には、支持線21が設けられる。支持線21は、光ファイバケーブル1aを敷設する際に、光ファイバケーブル1aを支持するためのものである。支持線21は、例えば垂鉛メッキ鋼線を使用することができる。すなわち、光ファイバケーブル1aは、ドロップケーブルとして用いられる。

[0047] 次に、光ファイバケーブル1aを用いた光ファイバケーブル敷設方法について説明する。図2において、屋外から光コンセント13まで（図中A，B）をドロップケーブルとして光ファイバケーブル1aを敷設し、光コンセント13から光回線終端装置15までは透明部材5で被覆された光ファイバ心線3のみを敷設する。この場合には、光キャビネット19において、ドロップケーブルとインドアケーブルを接続する必要がない。

[0048] このように、第2の実施形態によっても、第1の実施形態と同様の効果を得ることができる。すなわち、本発明の光ファイバケーブルは、インドアケーブルにもドロップケーブルにも適用可能である。

[0049] 次に、第3の実施の形態について説明する。図4は、光ファイバケーブル1bを示す図である。光ファイバケーブル1bは、光ファイバケーブル1aとほぼ同様の構成であるが、内部にインドアケーブルを内蔵する点で異なる。

[0050] 前述した光ファイバケーブル1（インドアケーブル）の側方には、支持線21が配置される。この状態で、光ファイバケーブル1の外被11（第1の

外被) および支持線 2 1 を覆うように、外被 1 1 a (第 2 の外被) が被覆される。すなわち、外被 1 1 a によってドロップケーブルが構成される。

[0051] 外被 1 1 a の外周には、互いに対向する位置にノッチ 9 a が設けられる。上下のノッチ 9 a から、ケーブル分割工具などによって外被 1 1 a を破断させると、内部の光ファイバケーブル 1 を、支持線 2 1 および外被 1 1 a から分離して取り出すことができる。すなわち、外被 1 1 と外被 1 1 a とは非接着または弱い密着力で接触する。

[0052] 次に、光ファイバケーブル 1 b を用いた光ファイバケーブル敷設方法について説明する。図 2 において、屋外から光コンセント 1 3 まで (図中 A) をドロップケーブルとして光ファイバケーブル 1 b を敷設する。光キャビネット 1 9 から光コンセント 1 3 までの間 (図中 B) は、光ファイバケーブル 1 b から、光ファイバケーブル 1 のみを取り出して敷設する。さらに、光コンセント 1 3 から光回線終端装置 1 5 までは透明部材 5 で被覆された光ファイバ心線 3 のみを敷設する。この場合には、光キャビネット 1 9 において、ドロップケーブルとインドアケーブルを接続する必要がない。また、壁内にはインドアケーブルを敷設すればよいので、作業性もよい。

[0053] このように、第 3 の実施形態によっても、第 1 の実施形態と同様の効果を得ることができる。また、屋外のドロップケーブルから室内の光回線終端装置 1 5 までの間に、コネクタなどによる光接続部が不要となる。

[0054] 次に、第 4 の実施の形態について説明する。図 5 は、光ファイバケーブル 1 c を示す図である。光ファイバケーブル 1 c は、光ファイバケーブル 1 とほぼ同様の構成であるが、テンションメンバ 7 の形状が異なる。

[0055] 光ファイバケーブル 1 c では、テンションメンバ 7 の長手方向に垂直な断面形状が略長方形である。前述した様に、本発明では、透明部材 5 によって光ファイバ心線 3 の外径を大きくする必要があるため、小型サイズのインドアケーブルなどに適用する際には、テンションメンバ 7 を小型化する必要がある。一方、テンションメンバ 7 の断面積が小さくなると、より大きな強度の材質を選択する必要がある。

- [0056] 本実施形態では、テンションメンバ7の断面形状を略長方形として、その短辺側が上下方向に向くように配置する。すなわち、テンションメンバ7の長辺側で光ファイバ心線3を挟み込むように配置する。このようにすることで、光ファイバ心線3の両側に配置されるテンションメンバ7の幅方向（テンションメンバの併設方向）の占める寸法を小さく抑えることができる。また、十分な断面積を確保することができる。
- [0057] なお、この場合、テンションメンバ7の材質としては、長方形の線材であるJIS G3502 ピアノ線 または、JIS G3506 硬鋼線材などを用いることができる。
- [0058] 第4の実施の形態によれば、第1の実施の形態と同様の効果を得ることができる。また、小型のインドアケーブルにおいても、テンションメンバ7を配置して、断面二次モーメントを高めることができ、管路に直接押し込みながら通線しやすくなる。
- [0059] 次に、第5の実施の形態について説明する。図6（a）は、光ファイバケーブル1dを示す図である。光ファイバケーブル1dは、光ファイバケーブル1とほぼ同様の構成であるが、透明部材5の断面形状が異なる。
- [0060] 光ファイバケーブル1dの透明部材5は、長手方向に垂直な断面形状が円形ではなく略矩形となる。すなわち、断面において、透明部材5の外周面の少なくとも一部に平坦部23が形成される（矩形の場合には、4面のそれぞれが平坦部23となる）。
- [0061] このように、透明部材5の外周面に平坦部23が形成されることで、室内の壁面等に接着する場合、平坦部23を接着面として利用することができる。したがって、断面円形の場合と比較して、透明部材5を容易に壁面等に接着することができる。
- [0062] なお、透明部材5の断面形状は、図示したような略正方形でなくてもよく、長方形や台形などであってもよい。また、平坦部23を形成可能であれば、図6（b）に示すような、光ファイバケーブル1eであってもよい。光ファイバケーブル1eの透明部材5は、円断面形状の一部が切り取られた形状

であり、一部に平坦部 2 3 が形成される。このように、本実施形態では、透明部材 5 の断面形状が、略矩形または略円形のいずれにおいても、少なくともその一部に平坦部 2 3 が形成されればよい。

[0063] 第 5 の実施の形態によれば、第 1 の実施の形態と同様の効果を得ることができる。また、透明部材 5（光ファイバ心線 3）を壁等に接着するのが容易である。なお、図 6（a）、図 6（b）に示したような、平坦部 2 3 を有する透明部材 5 を、図 3～図 5 に示した光ファイバケーブル 1 a、1 b、1 c に適用してもよい。

[0064] 以上、添付図を参照しながら、本発明の実施の形態を説明したが、本発明の技術的範囲は、前述した実施の形態に左右されない。当業者であれば、特許請求の範囲に記載された技術的思想の範疇内において各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり、それらについても当然に本発明の技術的範囲に属するものと了解される。

符号の説明

[0065] 1、1 a、1 b、1 c、1 d、1 e……………光ファイバケーブル
3……………光ファイバ心線
5……………透明部材
7……………テンションメンバ
9、9 a……………ノッチ
1 1、1 1 a……………外被
1 3……………光コンセント
1 5……………光回線終端装置
1 7……………光利用機器
1 9……………光キャビネット
2 0……………光ファイバケーブル敷設方法
2 1……………支持線
2 3……………平坦部

請求の範囲

- 【請求項1】 光ファイバ心線と、
長手方向に垂直な断面において、前記光ファイバ心線の両側方に設けられるテンションメンバと、
前記テンションメンバおよび前記光ファイバ心線を覆うように設けられる第1の外被と、
を具備し、
前記光ファイバ心線は、透明部材で被覆されていることを特徴とする光ファイバケーブル。
- 【請求項2】 前記透明部材は、JIS K 7361-1で規定される全光線透過率が60%以上であることを特徴とする請求項1記載の光ファイバケーブル。
- 【請求項3】 前記第1の外被によって、インドアケーブルが構成され、
前記インドアケーブルと、前記インドアケーブルの側方に配置される支持線とを覆うように設けられる第2の外被によって、前記インドアケーブルを内蔵したドロップケーブルが構成されることを特徴とする請求項1記載の光ファイバケーブル。
- 【請求項4】 前記第1の外被のサイズが、1.6mm×2.0mmであって、前記透明部材の外径は0.9mmであり、前記テンションメンバは、直径が0.25mm～0.3mmの鋼線またはポリパラフェニレンベンゾビスオキサゾール繊維強化プラスチック製であることを特徴とする請求項1記載の光ファイバケーブル。
- 【請求項5】 前記テンションメンバの長手方向に垂直な断面形状は略長方形であり、前記テンションメンバが、前記テンションメンバの長辺側で前記光ファイバ心線を挟みこむように配置されることを特徴とする請求項1記載の光ファイバケーブル。
- 【請求項6】 前記透明部材の長手方向に垂直な断面における少なくとも一部に、平坦部が形成されることを特徴とする請求項1記載の光ファイバケーブル。

ブル。

[請求項7] 前記透明部材を除去した前記光ファイバ心線の外径は0.25mmであることを特徴とする請求項1記載の光ファイバケーブル。

[請求項8] インドアケーブルと、光ファイバ心線と、を用い、
前記インドアケーブルは、前記光ファイバ心線を内蔵し、長手方向に垂直な断面において、前記光ファイバ心線の両側方に設けられるテンションメンバと、前記テンションメンバおよび前記光ファイバ心線を覆うように設けられる第1の外被と、を具備し、
前記光ファイバ心線は、透明部材で被覆されており、
建屋の屋外から屋内に貫通する部位に前記インドアケーブルを配設し、
前記建屋の屋内において、前記インドアケーブルの第1の外被および前記テンションメンバを除去し、前記光ファイバ心線を取り出し、
前記光ファイバ心線を光回線終端装置に接続することを特徴とする光ファイバケーブル敷設方法。

[請求項9] 前記インドアケーブルを内蔵し、長手方向に垂直な断面において、前記インドアケーブルと、前記インドアケーブルの側方に配置される支持線とを覆うように設けられる第2の外被を具備するドロップケーブルを用い、
前記建屋の屋外において、前記ドロップケーブルの前記第2の外被および前記支持線を除去し、前記インドアケーブルを取り出して、
取り出された前記インドアケーブルを配設することを特徴とする請求項8記載の光ファイバケーブル敷設方法。